来所相談の申込方法について

原則、学校からの申込となります
（令和６年度から申込方法が変更になりました）



書くことが苦手で、学習面が心配なのよね・・・

落ち着きがなくて、友達とのトラブルが多いんだけどどうしたらいいのかしら・・・？

友達とうまく付き合えず、最近学校に行きたがらないんだよなあ…どうしたらよいのだろう？



まずは学校へ相談

※ただし、次の場合は直接電話でお申し込みください
①川崎市立学校在籍ではない場合
②その他、学校に相談しにくい事情がある場合
＜申込先電話番号＞
川崎市総合教育センター
溝口相談室　044-844-3700
＜受付時間＞
９時 00 分から 16 時 30 分
※土日祝日・年末年始を除く

支援教育コーディネーターやスクールカウンセラーと、お子さんの支援についてご相談ください。

相談室での支援が望ましいという結果になった場合は、学校から相談室に申込をします。相談室の担当者から折り返しの電話がくるまでお待ちください（申込が届いてから２，３週間後）
※保護者様から連絡する必要はありません

申込から２，３週間程度後に担当者から相談日時の調整の電話が入ります。

初回面接日の調整

初回面接は、保護者様とのみ行います。（お申込から１～２ヶ月程度お待ち頂いております。）

初回面接

基本的には保護者様とお子様にそれぞれ担当者がつき、親子並行面接を行います。

相談（２回目～）
必要に応じて助言・プレイセラピー・お子さんの行動観察などを行います

相談は予約制です。
１回の面接時間は 50 分間です。費用はかかりません。

主訴の解決や軽減等に伴い、相談者様の意向を尊重して判断します。相談の年限は原則１年間です。

相談終結



少しずつ自分の気持ちを伝えられるようになってきて、不安やイライラがなくなったよ。

子どもの行動が理解できたし、自分の本当の気持ちを聞いてもらえて、ホッとしました。

